

医学研究支援センター 研究機器部門 留置願

研究機器部門に留置できる物品は、研究機器部門に設置済の機器を使うために必要なものに限定し、本用紙にて届け出を行い、承認を得ること。1年を超えて留置を希望する場合は、3年を限度とし、年度の切り替わりと共に本書面を提出し、承認を得ること。

例外として、研究室設置の冷蔵・冷凍設備故障時は機器利用以外の留置も認める。

留置機器・用品名	
留置予定期間(年度内)	年 月 日まで
留置理由・目的 (いずれかを選択し、対象機器を記入)	<input type="checkbox"/> 研究機器部門設置機器の利用 対象機器名:
	<input type="checkbox"/> 研究室設置機器の故障対応 (1ヶ月以内) 対象: <input type="checkbox"/> 超低温フリーザー <input type="checkbox"/> フリーザー <input type="checkbox"/> 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 低温室
留置場所	

所属部署	
所属責任者	印
担当責任者	印
連絡先(代表)	
届け出年月日	

〈注意事項及び、申合せ事項〉

以下、機器部門スタッフが説明を行い、確認時にチェックを入れる

- 利用(頻度・共用)が多い物品については機器部門へ購入希望を提出する。
- 留置機器・用品の管理(メンテナンス・保守を含む)は保有部署が賄う。
- 他部署の使用希望があった場合は保有部署が担当とする。
- 持ち運びが容易、使用頻度が稀な物品に関しては長期的な留置は認めない。

研究機器部門記入欄

受理者		留置確認/年月日	
技師長確認印		引上確認/年月日	
研究機器部門長確認印		更新回数	